



第47回認証制度運営委員会（3月13日）

はじめに、審議事項として「認証審査委員会規則等の改正」が上程され、質疑応答の後、一部修正することで了承された。

続いて、報告事項として「神東塗料株式会社による不適切行為事案」、「認証品品質確認規則等の改正に関する報告」、「認証審査委員会の審議結果」、「品質認証業務マネジメントレビュー」、「品質認証業務の内部不適合」、「認証登録の一時停止」、「品質認証センターの認証登録件数及び収入」、「2022年度試買検査の結果」及び「2022年度判定委員会の審議結果」について、事務局より報告した。



令和4年度第2回水道施設地震リスク管理検討委員会（3月14日）

令和5年1月31日から2月1日にかけて、熊本市において開催された「第12回日米台水道地震対策ワークショップ」について事務局より報告を行うとともに、ワークショップの振り返りを行った。



第182回水道 GLP 認定委員会（3月15日）

水道 GLP 認定について審議した結果、名古屋市上下水道局（JWWA-GLP015）及び仙台市水道局（JWWA-GLP016）の認定更新を決定した。

また、千葉県企業局（JWWA-GLP088）、一般財団法人岩手県薬剤師会検査センター（JWWA-GLP089）、坂戸、鶴ヶ島水道企業団（JWWA-GLP090）及び一般社団法人県央研究所（JWWA-GLP127）の認定維持を決定した。

第264回衛生常設調査委員会（3月16日）

はじめに、田村工務部長より開会の挨拶を行った。

議事に入り、大阪市水道局宮田委員長進行の下、「震災等の非常時における水質試験方法（上水試験方法 - 別冊）の改訂方針（最終案）について」及び「JWWA K139規格（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）の改正について」に関連する審議を行った。

その他、「水質試験方法等調査専門委員会」及び「水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会（JWWA K113規格（水道用粉末活性炭）」の状況と、「水道用次亜塩素酸ナトリウムの取扱い等の手引き（Q & A）」の改訂について報告を行った。



第19回水道 GLP 運営委員会（3月20日）

標記委員会が北海道大学大学院教授の松井委員長の進行により開催された。

審議事項として「水道 GLP 認定業務の運営方針の改正について」、「水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の改正について」、「水道 GLP 認定品質マニュアルの改正について」及び「水道 GLP 認定手数料規則の改定について」を事務局から説明し、承認された。

続いて、「令和4年度品質システムの運営状況について」及び「水道 GLP 文書の改正及び廃止について」を事務局から報告した。



第202回工務常設調査委員会（3月23日）

はじめに、田村工務部長から開会の挨拶があった。

続いて、松田委員長の進行の下、「JWWA規格改正の検討開始について」、及び「JWWA規格の一部改正について」審議を行い、了承された。この他、「第2回水道施設設計指針改訂特別調査委員会について」、「水道施設の維持・修繕に係わる専門委員会について」、「水道用塗料等に関する規格専門委員会への

有識者委員の招へいについて」、「福島県沖を震源とする地震被害アンケート結果について」、「ISO/TC224等上下水道関連国際標準化の動向について」、「地震等緊急時対応に係る連絡協議会について」、「日本水道協会 受信力・情報発信力の強化に向けて」、「新たな危機事象に対応するためのルールづくりについて」について、事務局より報告を行った。



第109回検査事業委員会（3月24日）

はじめに、審議事項(1)「検査施行要項の改正について」、検査施行要項等専門委員会委員長の野元大阪市水道局工務部技術監理担当課長より、専門委員会の審議結果を踏まえた説明が行われ、審議の結果、了承された。続いて、審議事項(2)「日本水道協会水道施設に使用する資機材等の浸出試験に関する規則の改正について」が上程され、審議の結果、了承された。

最後に、報告事項(1)「塗料認証の不適切行為に係る本協会の対応等について」報告を行った。



第36回 JIS 製品認証業務運営委員会（3月24日）

はじめに、議題(1)「正副委員長の互選について」を事務局より上程し、委員長に東京都水道局の藤村建設部長、副委員長に水道バルブ工業会の吉田専務理事がそれぞれ選出された。

続いて、議題(2)「第35回 JIS 製品認証業務運営委員会議事録（案）」、議題(3)「JWWA-001製品認証業務マニュアルの改正について」、議題(4)「JWWA-002製品認証業務規程の改正について」をそれぞれ事務局より説明し、審議の結果、了承された。

最後に、報告事項として「令和4年度製品認証の業務報告について」他9件を事務局より報告し、了承された。

令和4年度第5回理事会（3月27日）

青木理事長が議長となり、報告事項として「公益社団法人日本水道協会の会務」、「公益社団法人日本水道協会前理事長吉田永氏の退職手当の訂正」、「塗料認証の不適切行為に係る日本水道協会の対応」について説明した。

続いて議案の審議に入り、第1号議案「公益社団法人日本水道協会建物・設備等修繕積立資金の計画変更」、第2号議案「公益社団法人日本水道協会建物・設備等取得積立資金の計画変更」、第3号議案「公益社団法人日本水道協会システム等取得積立資金の計画変更」、第4号議案「令和5年度公益社団法人日本水道協会事業計画書及び収支予算書の承認」、第5号議案「公益社団法人日本水道協会第102回総会の開催及び開催通知の送付」、第6号議案「令和5年度水道イノベーション賞」、第7号議案「会員の入会」について計7題が上程され、審議の結果、それぞれ原案のとおり決定した。



第147回事務常設調査委員会（3月29日）

はじめに、審議事項『『水道事業における広報マニュアル』の改訂』について、原案のとおり了承された。

続いて、報告事項(1)「各専門委員会の開催状況」、報告事項(2)「水道統計」、報告事項(3)「開発負担金の徴収状況」、報告事項(4)「新たな危機事象に対応するためのルールづくり」について、それぞれ事務局から報告を行った。



第1014回会誌編集委員会（3月30日）

本誌4月号、5月号の編集方針、投稿原稿の査読等について審議を行った。

